

〈研究論文〉

奨学金貸与率と都道府県別の距離・出生率の関係性

—日本学生支援機構の大学別データを用いた実証分析—*

小原 篤次[†]
平野 あかり[‡]

要 約

日本学生支援機構は2017年4月19日、大学・短期大学など学校別に延滞率と奨学金貸与率を初めて公表した。本論では、大学別の奨学金貸与率を都道府県別に集計することで、先行研究がある都道府県別の大学進学率およびその分析に用いられた大学収容率、一人当たり県民所得などと相関分析を行った。先行研究が利用してこなかった奨学金貸与率、東京からの距離も分析に使用することで、先行研究より経済社会の変数を広げている。日本学生支援機構のデータ公表の狙いは、大学など学校の説明責任を喚起するのが目的とされる。奨学金貸与率や延滞率は大学・短期大学等学校別のほか、出身高校の所在地別や性別まで公表されると、研究分析が進み、教育費の負担や支援について地域の理解が深まるだろう。

はじめに

近年、日本では、高等教育機関に進学する時に、多数の学生¹が利用する「奨学金」が社会問題化している。日本学生支援機構の奨学金が主体になっており、大学によって利用者は7割を超えている。その大半が、返済義務があるローンである。高度成長期の制度が低成長期にも引き続いて利用されている。所得や資産価格が上昇しにくいデフレの日本経済で、1999年から、日本学生支援機構奨学金の利用の所得基準が緩和された。インフレで過去の奨学金返済が軽く

なった高度成長期と比べると、デフレ下のローン返済負担は重くなる。2017年4月からは、無利子の第一種奨学金採用者を対象に、奨学金返還者の所得に応じて返還月額が決まる、所得連動返還型奨学金制度が導入されたほか、給付型奨学金が始まるなど制度改革が始まっている。財務省は文部科学省と2020年度から、保護者や親族による人的保証をやめて、保証料制度に一本化する方向で検討している²。

本論は、日本学生支援機構が延滞率とともに、初めて公表した大学別の奨学金貸与率データ³を都道府県別に集計して分析に利用する。

*本論は、公益財団法人かんぽ財団の平成28年度調査研究助成「教育ローン市場と金融教育の課題」の研究成果の一部である。本論は、平野が2019年1月、提出した卒業論文「奨学金の貸与率と都道府県の関係性について—日本学生支援機構の大学別データを用いた実証研究—」のため、集計した奨学金貸与率を利用したほか、第2節では、平野の知見を融合させている。

[†]長崎県立大学国際社会学部准教授

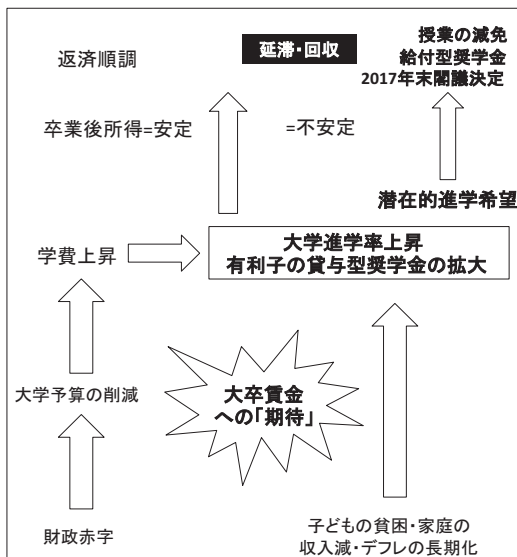
[‡]長崎県立大学国際情報学部国際交流学科

この都道府県別の奨学金貸与率と、大学進学率は、一人当たりの県民所得、合計特殊出生率、東京からの距離などと相関関係を分析している。とくに、都道府県別の奨学金貸与率と東京からの距離については入手した先行研究では使用されていない。

I. 奨学金・教育費に関する先行研究

需要サイドの家計と供給サイドの学校、日本学生支援機構など奨学金提供団体の3者の関係から、大学など高等教育の費用と分担、大学進学が決まるわけではない(図1)。高等教育をはじめとする教育予算は、増大する国債発行高、社会保障費など歳入歳出状況の中で、影響を受ける。日本育英会や、同育英会が債権回収を強化したのも、予算制約とは無縁ではない。奨学金・教育ローン問題の概念図は、給付型奨学金の導入を踏まえて、潜在的進学希望者と給付型奨学金の関係で追記した⁴。

図1 奨学金・教育ローン問題の概念図



(出所) 小原篤次 (2017年)「奨学金・教育ローン問題の構造」46ページを加筆修正。

2016年度では、学生の「2.7人に1人」(37.7%)が日本学生支援機構の奨学金を利用している⁵。2006年度の奨学金貸与率を見てみると、高等教育全体では3.7人に1人(27.1%)が奨学金を利用している。この10年間では、大学院および高等専門学校を除いて貸与率が上昇している。

多数の学生が利用している日本学生支援機構の奨学金だが、返還期間には最低でも13年、貸与額によっては20年近くかかる。最低年数でも大学卒業後23歳から返還を始めたとすると、返還が終了するのは36歳、20年だと43歳になる。大学卒業後の13年から20年という、結婚や出産、子育てなどのライフイベントと重なる。奨学金の返還をしながら、結婚や出産の費用を負担するのは簡単なことではない。20年後の40代になれば、自分の子どもが高校、大学へ進学する年齢となる。自分の奨学金返済しながら、子どもの進学準備に当たることになる。

『教育社会学研究』第99集⁶は、「高等教育研究と政策」として、奨学金研究を題材にレビュー論文を掲載している。奨学金を取り上げる理由は、「格差社会や貧困の連鎖の問題と関連して、奨学金制度の整備・拡充が社会的にも政策的にも関心を集めている」などとしている。さらに、一連の研究を「経済社会構造の分析から政策インプリケーションを導く研究」、「高等教育政策が高等教育機関に及ぼす影響に関する研究」、「高等教育政策の形成プロセスに関する研究」の3つに分けて、教育社会学者によって担われてきた多くの研究は、「経済社会構造の分析から政策インプリケーションを導く研究」に属するとしている⁷。

学生の収入は、家庭からの仕送りとアルバイト、奨学金が3つの柱である。日本学生支援機構が行っている「学生生活調査」(隔年実施)

によると、「家庭からの給付」の割合が1998年度の75.6%をピークに減少していく。直近の2016年度で60.1%まで低下している。これに対して、1998年度、アルバイトは17.6%、奨学金は5.7%の割合である。収入や成績の要件が緩和されると、奨学金の割合はアルバイトを超えるようになる。2014年にかけては、奨学金の割合は5%増加、家庭からの給付は5%減少している。

アルバイトのほか、奨学金を学生の負担とみなしたらどうなるだろうか。奨学金には給付型も一部含まれるが、大半は貸与型である。つまり、誰が進学費用に責任を持っているのかということになる。1996年だと、大学生の負担が24%、2014年になると、31%に上昇する。

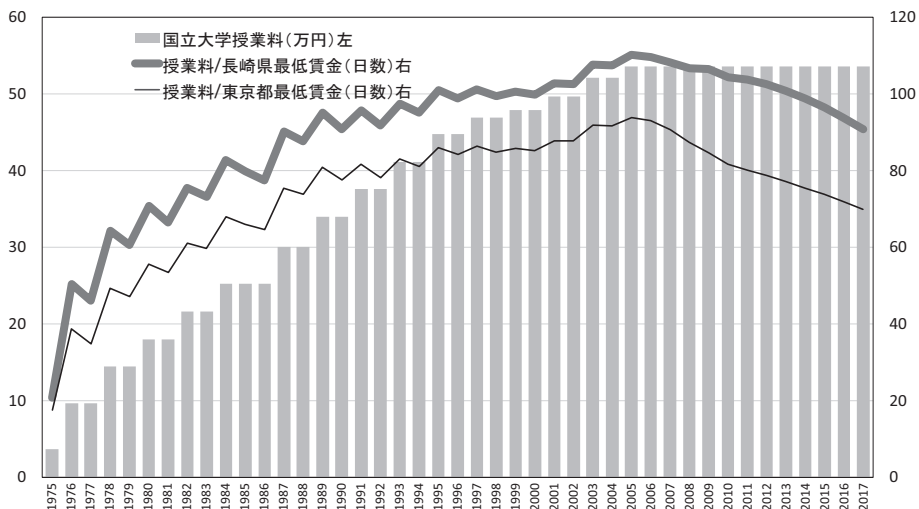
こうした現状について、小林（2007年）は、多くの家計では、無理をすれば何とか大学に進学させることはできるようになり、学生はアルバイトをすれば、学費や生活費をねん出できる。このことが日本で低授業料や学生援助制度

の必要性を感じさせなかった理由の一つにあげている⁸。

長崎県内の高校生で大学希望者のうち24.0%は学生本人が、主に大学進学費用を分担すると回答している⁹。大学生では14.4%が、主に費用を分担すると答えた。

1970年代、大学授業料が上昇していく。上昇傾向は2000年代初めまで続くことになる（図2）。国立大学授業料を東京都と長崎県の最低賃金を日数ベースで割り、図1に加えている。最低賃金は、学生アルバイトのベンチマークとなる。とりわけ長崎県では最低賃金近くのアルバイト報酬が多い。東京都のような時給1000円台時代は、まだ長崎県には波及していない。最低賃金の上昇が2000年代半ばまで、国立大学授業料の上昇より低いため、国公立授業料を稼ぐまでの日数が伸びていた。1980年代前半までは、東京都の最低賃金なら60日以内に収まっていた。夏休みなど休日に集中的にアルバイトをすることで、授業料を稼ぐこともできたわけ

図2 国立大授業料と東京都と長崎県の最低賃金（1975年～2017年）



（注）一日8時間勤務として、休日は考慮していない。

（出所）小原篤次（2017年）「奨学金・教育ローン問題の構造－大学進学はイリュージョンか－」、『季刊個人金融』2017年秋号、ゆうちょ財団、51ページ。

だ。2000年代後半から、国立大学授業料が横ばいになり、最低賃金が上昇している。

他方、有利子の奨学金は1999年度、成績や収入基準が緩和され、「きぼう21プラン」と呼ばれ、奨学金を借りる学生が増加していく。独立行政法人改革の中で、奨学金事業を担当した日本育英会などが2004年度、日本学生支援機構に変わり、債権回収にともなう軋みなどが報道などで明らかになっていく。日本育英会時代の1996年、会計検査院から、奨学金回収策の改善を求められていた。

小林（2007年）は、現実の高等教育の機会のための政策は、後退の歴史であったとしている¹⁰。

こうした変化に対して、奨学金研究を含む教育費用と教育機会の研究¹¹が増加してきたと言えるだろう。パネルデータを用いた研究も行われるようになった¹²。

小原（2017年）は、長崎県内の高校生・大学生約1700名に対してアンケート調査を行い、就職を希望しない学生も奨学金などの認知度が低いことから、潜在的な大学進学希望の可能性について言及している¹³。

矢野・濱中（2006年）は、男性の全国統計を用いて大学進学の潜在的な需要を明らかにした。1970年から2004年までの35年間を対象にして、現役大学志願率、高卒就職率、専門学校進学率を被説明変数、投資収益として完全失業率と大卒／高卒賃金比率、家計所得には、世帯一人あたりの実質可処分所得、実質私立大学授業料、さらに合格率を説明変数とした。現役大学志願率として顕在化した資金需要は、所得、授業料、失業率など経済的事情に規定されて変動する。高卒就職率は、授業料の高騰とともに高まる。高い授業料のため、やむを得ず就職しているケースもあるとした¹⁴。現役大学志願率に

現れる大学の潜在的需要が、家計の所得水準と失業率ではプラス効果で、費用としての私立大学授業料がマイナス効果とした。つまり、失業不安によって進学への希望を潜在的に持ちながら、授業料が高騰する中、家計の所得によって進学のコスト格差が生じるとした。

また、潮木（2008年）は、矢野・濱中（2006年）が経済要因を重視したのに対して、潮木は、現役合格率、各県の大学収容率、東京都の大学収容力を用いて各県の進学率に対して回帰分析し、家計所得などの経済要因より説明力があるとした。

本論では、都道府県別の合計特殊出生率を利用している。

「全国高校調査」を利用した藤村（2009年）は子どもの数を考慮している。地方都市では、きょうだいが増えると、進学希望時で8.2%ポイント、確定時で6.0%ポイント大学進学確率が減少する。きょうだいの数が大学進学確率を低める「きょうだい希釈化説」が地方都市で顕著だとしている。

Ⅱ. 日本学生支援機構が公表する 延滞率・奨学金貸与率

本論は、このような先行研究を踏まえながら、奨学金貸与率、東京からの距離を変数に加えることにある。この変数が2015年しか利用できないため、時系列ではなく、都道府県別を利用したクロスセッション分析を用いる。

なお、日本学生支援機構が、大学・短期大学など学校別に延滞率と奨学金貸与率などを公表したのは2017年4月19日である。2008年に、2回目のデータが公表されている。学生数、奨学金貸与者数、奨学金新規貸与者数のほか、過去5年間の貸与終了者数、一日以上、3か月以上

の延滞者数などが公表されている。日本学生支援機構のホームページで、大学ごとに表示され、各大学と全国データが見比べられる表示になっている。ただし、日本学生支援機構による分析レポートは公表されていない。また、すべての学校のデータがダウンロードできるわけでもないため、各校ごとにデータを集めて集計する必要がある。新しいデータで、ヒストリカルな蓄積も限られており、これらを用いた研究は少ない¹⁵。木村（2018年）は、私立大学を対象に「ベネッセで最も低い偏差値」を利用した場合、-0.530、「最も高い偏差値」を利用した場合に-0.548で、偏差値と奨学金返済遅延率との間に、やや強い負の相関関係があるとした。

他方、中室（2017年）は、学生数と教員数を比べるST比と、科学研究費は、延滞率との有意な相関関係があるとした。

給付型奨学金や、所得連動型返還型奨学金が創設されると、奨学金延滞の責任は本人のみとするのかという議論が起きてくるだろう。奨学金を利用している大学生のなかには、高校生のうちから奨学金の貸与を予約していた者も多い。大学に入学する前で、さらに大学卒業後どのような職に就くのか、収入はいくら得られるのかもわからない状況で、多額の奨学金を貸与することを決定している。国によっては、授業料が低いか、給付型奨学金が充実している場合もある。毎月10万円、4年間借りれば、元本だ

図3 日本学生支援機構が学校別に公表する奨学金貸与率と延滞率の画面
学校毎の貸与及び返還に関する情報（日本学生支援機構奨学金）

抽出条件							
国公私区分	学種	地域・都道府県	学校名				情報抽出
国立	大学	東京	東京大学				

対象校 - 貸与及び返還に関する情報							
学校名	東京大学			学種	大学（学部）		
基本情報(平成28年度)							
学生数	13,777人	貸与者数	1,813人	新規貸与者数	381人		
返還等の状況(平成28年度末時点)							
過去5年間の貸与終了者数[A]	3,953人	[A]のうち在学猶予者数	1,254人	[A]のうち一般猶予者数	62人	[A]のうち減額返還者数	8人
[A]のうち完了者等数	405人						
[A]のうち延滞1日以上者[B]	66人	[B]/[A]	1.7%	[A]のうち延滞3月以上の者[C]	16人	[C]/[A]	0.4%
各年度の貸与終了者に占める次年度末時点で延滞3月以上の者の比率							
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	貸与終了者	貸与終了者	貸与終了者	貸与終了者	貸与終了者	貸与終了者数	3月以上延滞者数
	0.8%	1.3%	0.4%	0.8%	0.6%	683人	4人
(参考)							
「過去5年間の貸与終了者に占める各年度末時点で3月以上延滞している者の比率([C]/[A])」の推移	平成26年度末時点		平成27年度末時点				
	0.5%		0.4%		貸与終了者数	3月以上延滞者数	
				4,105人	17人		

注：上記の表の下には、共通で、全国の学部の状況、全国の高等教育機関が表示される。

けで480万円となる。

日本学生支援機構側でデータ整理が進み、より分析に使いやすくなれば、日本の奨学金研究に寄与するだろう。奨学金貸与率でいえば、出身高校¹⁶の所在地別や性別データは有益だろう。日本学生支援機構はゆうちょ銀行やメガバンクのように全国に支店網を持つわけではない。奨学金というローン事業は、高校や大学との連携で成り立っているとも言える。しかし高校にしる大学にしる、自校の学生に関する以外の情報にはアクセスできないだろう。わざわざ延滞率を学校別に開示されても、戸惑うのではないだろうか。つまり、日本学生支援機構側で、研究者らに委託して、延滞率などの情報を分析して、そののちに、公開という手順を踏むべきだろう。

Ⅲ. 分析に使用したデータ

日本学生支援機構は2017年4月19日、大学・短期大学など学校別に延滞率と奨学金貸与率を初めて公表した。日本学生支援機構¹⁷は学校を

通じて卒業後の奨学金返還を周知することで延滞率の低下のほか、社会の認知向上にも期待している。

ただし、借り手である学生は、高校生の段階から奨学金加入を検討している。さらに先行研究や本論も大学進学などに所得などから地域差があるとしている。日本学生支援機構は、貸与率や延滞率は大学・短期大学等学校別のほか、出身高校の所在地別や性別まで公表されると、研究分析が進み、教育費の負担や支援について地域の理解が深まるだろう。この分野を専門とする研究者に調査を委託すれば、奨学金を借りるところから、学生生活、そして卒業後の返済の分析が進むだろう。

さらに、今回分析に使用したデータ(表1)の変数名、出所となる資料名と調査主体となった省庁・独立行政法人を整理した。東京からの距離は東京都庁から他の道府県の庁舎までの距離である。東京には1を入れている。

表1 今回使用したデータ一覧

変数名	2015年度奨学金利用率	2015年度大学進学率	2015年度地元収容率	2015年度地元進学率
資料名	学校毎の貸与及び返還に関する情報	学校基本調査	学校基本調査	学校基本調査
調査主体	日本学生支援機構	文部科学省	文部科学省	文部科学省
2014年度一人あたり県民所得	2014年度一人あたり雇 用者報酬	2014年学歴賃金差(初 任給大卒/初任給高 卒)	2014年性別賃金差(初 任給高卒男子/初任給 高卒女子)	出生率(1990年と1995 年の平均)
県民経済計算	県民経済計算	賃金構造基本統計調査	賃金構造基本統計調査	合計特殊出生率
内閣府	内閣府	厚生労働省	厚生労働省	厚生労働省
母子世帯率(2010年と 2015年の平均)	東京からの距離	2015年度学生東京出身 率(東京都からの入学 数/大学入学数)	2015年度私立大学男子 /男子学生	2016年度私立大学女子 /女子学生
国勢調査	都道府県庁間の距離	学校基本調査	学校基本調査	学校基本調査
内閣府	国土地理院	文部科学省	文部科学省	文部科学省

表2 都道府県別の大学進学率、奨学金利用率、地元収容率、地元進学率

	都道府県	順位	奨学金利用率	順位	大学進学率	順位	地元収容率	順位	地元進学率
1	北海道	25	45.6%	39	36.7%	16	43.2%	2	68.3%
2	青森	1	63.0%	40	36.3%	32	25.9%	15	37.3%
3	岩手	9	52.6%	42	35.6%	42	21.8%	28	26.9%
4	宮城	34	38.6%	24	44.4%	9	58.3%	5	57.3%
5	秋田	19	46.8%	37	37.0%	40	23.4%	30	23.7%
6	山形	12	50.9%	34	38.3%	33	25.6%	37	19.4%
7	福島	17	47.3%	35	38.1%	45	18.3%	38	19.2%
8	茨城	35	38.6%	20	46.2%	28	28.8%	36	20.0%
9	栃木	23	45.8%	15	47.4%	31	27.2%	31	23.0%
10	群馬	30	42.1%	19	46.4%	21	37.8%	23	28.7%
11	埼玉	36	38.5%	9	52.3%	12	55.0%	22	31.1%
12	千葉	37	38.2%	10	51.2%	13	52.5%	21	32.2%
13	東京	47	28.5%	1	63.9%	1	147.7%	3	65.4%
14	神奈川	44	35.4%	3	57.1%	3	75.2%	14	40.2%
15	新潟	20	46.2%	28	41.4%	25	30.6%	16	36.2%
16	富山	42	36.3%	27	43.6%	34	25.4%	39	19.2%
17	石川	33	39.5%	16	47.0%	10	57.1%	13	42.9%
18	福井	40	37.4%	18	46.6%	26	29.5%	24	28.7%
19	山梨	27	44.7%	11	50.9%	15	50.4%	27	27.4%
20	長野	38	38.0%	31	38.9%	46	18.3%	42	17.4%
21	岐阜	43	35.7%	14	48.2%	37	24.8%	40	18.9%
22	静岡	39	37.9%	12	49.1%	36	25.0%	26	27.7%
23	愛知	46	32.1%	6	53.8%	5	66.6%	1	72.0%
24	三重	41	36.8%	21	45.3%	44	20.3%	33	21.3%
25	滋賀	24	45.7%	13	48.6%	7	59.4%	34	20.9%
26	京都	45	35.0%	2	60.6%	2	146.9%	9	50.0%
27	大阪	21	46.1%	8	52.9%	4	70.7%	6	55.5%
28	兵庫	31	39.7%	4	55.5%	8	59.0%	11	44.8%
29	奈良	29	42.6%	7	53.2%	17	43.0%	44	14.7%
30	和歌山	32	39.6%	29	41.0%	47	17.6%	47	10.4%
31	鳥取	22	46.0%	46	33.1%	24	30.7%	43	14.9%
32	島根	10	51.1%	32	38.4%	38	24.6%	45	14.4%
33	岡山	26	45.1%	23	44.5%	14	50.9%	12	43.3%
34	広島	16	47.4%	5	55.0%	11	55.7%	7	52.7%
35	山口	13	50.0%	38	36.8%	19	39.5%	29	24.9%
36	徳島	15	47.4%	25	44.2%	18	41.1%	17	36.2%
37	香川	28	44.4%	26	44.0%	35	25.4%	41	17.7%
38	愛媛	18	47.1%	22	44.6%	23	31.7%	20	32.6%
39	高知	11	51.0%	33	38.4%	22	32.6%	35	20.1%
40	福岡	14	49.6%	17	46.7%	6	61.2%	4	63.7%
41	佐賀	7	53.6%	36	37.2%	43	21.6%	46	13.8%
42	長崎	4	56.3%	44	35.3%	27	29.2%	18	33.0%
43	熊本	8	53.3%	30	39.7%	20	38.1%	10	45.9%
44	大分	6	53.7%	41	36.0%	30	27.3%	32	23.0%
45	宮崎	3	56.7%	45	35.1%	41	23.1%	25	28.0%
46	鹿児島	5	55.0%	47	30.1%	39	23.5%	19	32.8%
47	沖縄	2	57.4%	43	35.6%	29	28.5%	8	51.9%

注：地元収容率（大学入学者数／高校卒業者数）、地元進学率（地元大学進学者数／各県高校の大学進学数）。

IV. データ分析

SPSSによりPearsonの相関係数を算出した。地元収容率は、県内大学入学者／県内高校卒業者で算出した。地元収容率は都道府県別の大学進学率にプラス、都道府県別の奨学金貸与率にマイナスに相関した。

家計の変数として使用した一人当たり県民所得、一人当たり雇用者報酬は大学進学率にプラス、都道府県別の奨学金貸与率にマイナスの相関となった。一人当たり雇用者報酬の方が高い数値だった。

初任給で二つ指数を設けている。ひとつは、大卒者初任給／高卒者初任給の比、もうひとつは、高校生初任給男女差で、男性／女性の比を用いている。ともに、奨学金貸与率にはある程度のマイナスの相関が確認できた。高校生初任給男女差は大卒者初任給／高卒者初任給の比よりやや高い数値となった。

世帯・家族に関する指標は2つである。ま

ず、合計特殊出生率は、大学進学率には、マイナスの関係、奨学金貸与率にはプラスの関係が確認された。次に、国勢調査から、世帯数に占める母子家庭の割合を用いて相関関係を見ると、合計特殊出生率同様、大学進学率には、マイナスの関係、奨学金貸与率にはプラスの関係が確認された。

東京からの距離、都道府県別の大学入学者に占める東京都出身者の割合は、ともに大学進学率に対してマイナス、奨学金貸与率に対して、プラスの相関となった。

最後に、都道府県別の学生数に占める私立学生の割合を男女で別の変数にしている。大学進学率はプラス、奨学金貸与率はマイナスだが、あまり高い数値ではない。

V. おわりにーデータ分析を踏まえて

本論は、日本学生支援機構が初めて公表した学校別データのうち、延滞率ではなく奨学金貸

表3 記述統計と大学進学率と奨学金貸与率とのPearsonの相関係数

	記述統計					相関係数	
	平均値	標準偏差	変動係数	最小値	最高値	奨学金貸与率	大学進学率
奨学金貸与率	0.45	.075	.167	0.29	0.63	1	-.734**
大学進学率	0.44	.077	.175	0.30	0.64	-.734**	1
地元収容率	0.42	.276	.653	0.18	1.48	-.478**	.754**
地元進学率	0.33	.160	.485	0.10	0.72	-.148	.389**
一人当たり県民所得(千円)	2,774	501	.181	2,081	5,279	-.687**	.644**
一人当たり雇用者報酬(千円)	4,359	414	.095	3,513	5,566	-.752**	.815**
大卒初任給／高卒初任給	1.23	.042	.034	1.15	1.33	.226	-.084
高校初任給男女差	1.05	.030	.029	1.01	1.11	.362*	-.066
合計特殊出生率	1.51	.140	.093	1.07	1.86	.655**	-.748**
母子家庭率	0.02	.003	.020	0.01	0.03	.706**	-.559**
東京からの距離(km)	457	322	.705	1.00	1,554	.744**	-.590**
東京都出身率	0.04	.643	1.73	0.01	0.345	-.477**	.512**
私立学生比(男)	0.48	.249	.518	0.00	0.913	-.189	.195
私立学生比(女)	0.52	.249	.483	0.00	0.916	-.152	.164

** . 相関係数は1%水準で有意(両側)。

* . 相関係数は5%水準で有意(両側)。

与率に注目した。先行研究と比較可能としていくため、個別大学の分析ではなく、都道府県別に集計した。先行研究が多数ある大学進学率と比べると、逆の相関関係を示す。奨学金応募には、所得要件があり、その所得要件は子供の数が増えると緩和される。

大学進学率でたびたび指摘されるように所得（一人あたり県民所得、一人あたり雇用者所得）と大学進学率とのプラスの関係、奨学金貸与率とのマイナスの関係が確認できた。

さらに、世帯・家族に関する指標で、合計特殊出生率は、大学進学率には、マイナスの関係、奨学金貸与率にはプラスの関係が確認された。次に、国勢調査から、世帯数に占める母子家庭の割合を用いて相関関係を見ると、合計特殊出生率同様、大学進学率には、マイナスの関係、奨学金貸与率にはプラスの関係が確認された。東京からの距離は、所得水準が高い東京都の学生数受け入れにも通じているかのようだ。具体的な解釈としては、東京都から地方へは、国立大学で医学部をはじめ理系中心に移動していることが推察される。理系は医学・歯学・薬学以外でも、大学院進学も含めると費用負担が大きい。事実、東京都からの大学生受け入れ比率は、東北より九州でさほど高くない。

今後の課題は、まず、全貯蓄とその内訳の預金、保険、有価証券などの比率を分析に含めることである。さらに、モデルを作成して回帰分析を行っていく。

注

- 1 日本学生支援機構が実施する学生調査では、奨学金利用率は2012年度、52.5%、2014年度、51.3%、2016年度、48.9%とやや減少している（日本学生支援機構（2018年）「平成28年度 学生生活調査結果」11ページ）。
- 2 『日本経済新聞』朝刊、2019年1月9日付、1ページ。
- 3 奨学金貸与率の上位30大学を見ると、大学区分は私立大学と公立大学が占める。公立大学は地元出身者の場合、国立大学より入学金が安い。所在地域は、九州・沖縄が11大学、東北地方10大学、関西6大学、北海道、中国、四国各1大学、首都圏の大学は見られない。さらに、看護などの学部がある大学が多い。奨学金貸与率が最も高い、青森県の弘前医療福祉大学では、76.1%である。地方の中でも看護師の報酬が高いということが影響しているのではないだろうか。一方で、奨学金貸与率下位30大学は、大学区分は国立大学、地域は東京都や神奈川県などの首都圏が目立つ。また、歯科大学と医科大学が多く見られる。国立大学では、東京大学、一橋大学、東京工業大学、私立大学では、慶應義塾大学、日本女子大学、国際基督教大学、上智大学、聖心女子大学などが含まれている。
- 4 小原篤次（2017年）「教育ローン・奨学金・教育費に関する若者の意識—長崎県内の高校生・大学生に対するアンケート調査」『東アジア評論』第9号、14ページ、小原篤次（2017年）「奨学金・教育ローン問題の構造—大学進学はイリュージョンか—」、『季刊個人金融』2017年秋号、46ページを参照。
- 5 日本学生支援機構（2018年）「日本学生支援機構について」7ページ。
- 6 濱中義隆・佐藤香・白川優治・島一則（2016年）「高等教育研究と政策—奨学金研究を題材として—」『教育社会学研究』第99集、72-74ページ。
- 7 給付型奨学金は2017年度の対象者は2,800人だったが、2018年度には20,000人に拡大し、本格的に実施されている。給付型奨学金をはじめとする「高等教育無償化政策」は、これまで遅れてきたとされる後の2つの研究を喚起していくのであろう。政府は、授業料の減免と給付型奨学金の支給額拡大を目指している。支援対象者に対しては、大学等への進学後については、その学習状況について一定の要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切ることとする。また、大学等に対しては、①実務経験のある教員（フルタイム勤務ではない者を含む）が年間平均で修得が必要な単位数の1割以上（理学・人文科学の分野に係る要件については、適用可能性について検証が必要）の単位に係る授業科目を担当するものとして配置されていること、②[学校の]理事総数の2割を超える数以上の理事に産業界等の外部人材を任命していることといった指標が示されている。（閣議決定（2017年）「新しい経済政策パッケージ」12月8日、[2-6]ページ）。「高等教育への支援については、少子化対策に資する観点から、高額な授業料負担が出生率の向上に関するネックとなっている低所得者層の支援に限定」するとしたが（同上書、[2-8]ページ）、この問題の解決策に、産業界などを大学等に参加させることがセットなのか、その政策形成は興味深い。
- 8 小林雅之（2007年）「高等教育の格差と是正政策」『教育社会学研究』第80集、104ページ。

- 9 小原篤次(2017年)「教育ローン・奨学金・教育費に関する若者の意識—長崎県内の高校生・大学生に対するアンケート調査」『東アジア評論』第9号、16ページ。
- 10 小林雅之(2007年)「高等教育の格差と是正政策」『教育社会学研究』第80集、102ページ。
- 11 伊藤由樹子・鈴木亘(2003年)「奨学金は有効に使われているか」『家計経済研究』第58号、矢野眞和・濱中淳子(2006年)「なぜ、大学に進学しないのか—顕在的需要と潜在的需要の決定要因」『教育社会学研究』第79号、朴澤泰男(2012年)「大学進学率の地域格差の再検討—男子の大学教育投資の都道府県別便益に着目して—」『教育社会学研究』第91号、樋口美雄・萩原里紗(2017年)『大学への教育投資と世代間所得移転—奨学金は救世主か—』勁草書房など。
- 12 藤村正司(2009年)「大学進学における所得格差と高等教育政策の可能性」『教育社会学研究』第85集、樋口美雄・萩原里紗・野崎華世(2017年)「奨学金受給が高等教育機関卒業後の就業・所得に与える影響」『三田商学研究』第60巻第3号。
- 13 小原篤次(2017年)「教育ローン・奨学金・教育費に関する若者の意識—長崎県内の高校生・大学生に対するアンケート調査」『東アジア評論』第9号、14-18ページ。
- 14 矢野眞和・濱中淳子(2006年)「なぜ、大学に進学しないのか—顕在的需要と潜在的需要の決定要因」『教育社会学研究』第79号、93-95ページ。
- 15 中室牧子(2017年)「教育経済学が暴く「不都合な真実」!」『日経トレンディ』9月4日号、30-31ページ、木村正則(2018年)「奨学金の返済における遅延率についての考察—私立大学に対する社会的評価の指標として」『教養・外国語教育センター紀要 外国語編』21-46ページ。
- 16 筆者(平野)の経験でも、高校生の段階から奨学金の予約を行っており、教師も早い段階での予約を勧めていた。このように、奨学金の予約が行われているが、彼らが奨学金返還の義務と困難さを理解しているのかも疑問である。将来、返還を行うのは学生本人のため、学生一人一人が返還義務を理解して、貸与を決定すべきだろう。一方で、奨学金返還の困難さを予想して、奨学金を借りることを抑制するほか、断念する親・学生も確かに存在する(ローン回避問題)。しかしその場合、全ての学生が家庭からの給付だけで生活できるとは考えられない。奨学金を借りず、家庭からの給付も十分でないとなれば、学生はアルバイトをしなければならない。生活のためにアルバイトを行い、多額のアルバイト収入を得る必要が出てくると、学生は「アルバイト漬け」となり、留年や退学につながるリスクもある。
- 17 日本学生支援機構は情報公開の目的として次のように説明している。

(独)日本学生支援機構(以下、機構)奨学金には多額の公的資金が投入され、貸与を受けた方から

の返還金と併せて、次の世代の奨学生に奨学金を貸与するための資金として活用され、多くの学生を支えています。

次の世代の学生にしっかりと奨学金をつないでいくためにも、返還者となった奨学生が延滞状態にならないようにすること、また仮に延滞状態となってしまった場合であっても、その状態が長期間に及ばないようにしなければなりません。

そのためには、各学校と機構が連携・協力し、奨学生に対して、借り過ぎることなく適切な貸与額を選択させるための指導、返還意識の涵養、返還が困難になった際の救済措置に対する理解を深める等、在学中の指導を徹底することが何よりも大事なことです。

学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開は、各学校と機構との連携・協力による取組の成果を広く社会に明らかにすることを通じて、独立行政法人として納税者たる国民の皆様への説明責任を果たすとともに、各学校におけるこれらの取り組みを支援することを目的としています。

なお、ここで明らかになる情報は、各学校の一面を表しているもので、状況を相対的に比較できるものではないことにご注意ください。日本学生支援機構(2018年)「学校毎の貸与及び返還に関する情報：学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開について：情報公開の目的」。

参考文献

- 伊藤由樹子・鈴木亘(2003年)「奨学金は有効に使われているか」『家計経済研究』第58号。
- 小原篤次(2017年)「教育ローン・奨学金・教育費に関する若者の意識—長崎県内の高校生・大学生に対するアンケート調査」『東アジア評論』第9号。
- 小原篤次(2017年)「奨学金・教育ローン問題の構造—大学進学はイリュージョンか—」、『季刊個人金融』2017年秋号、ゆうちょ財団。閣議決定(2017年)「新しい経済政策パッケージ」12月8日。
- 木村正則(2018年)「奨学金の返済における遅延率についての考察：私立大学に対する社会的評価の指標として」『教養・外国語教育センター紀要 外国語編』21-46ページ。
- 小林雅之(2007年)「高等教育の格差と是正政

- 策』『教育社会学研究』第80集。
- 中室牧子（2017年）「教育経済学が暴く「不都合な真実」！」『日経トレンディ』9月4日号。
- 日本学生支援機構（2018年）「平成28年度 学生生活調査結果」。
- 日本学生支援機構（2018年）「日本学生支援機構について」。
- 日本学生支援機構（2018年）「学校毎の貸与及び返還に関する情報：学校毎の貸与及び返還に関する情報の公開について：情報公開の目的」<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/gakkobetujouhou/index.html>（2019年1月31日アクセス）。
- 『日本経済新聞』朝刊、2019年1月9日付。
- 濱中義隆・佐藤香・白川優治・島一則（2016年）「高等教育研究と政策—奨学金研究を題材として—」『教育社会学研究』第99集。
- 樋口美雄・萩原里紗（2017年）『大学への教育投資と世代間所得移転—奨学金は救世主か—』勁草書房。
- 樋口美雄・萩原里紗・野崎華世（2017年）「奨学金受給が高等教育機関卒業後の就業・所得に与える影響」『三田商学研究』第60巻第3号。
- 藤村正司（2009年）「大学進学における所得格差と高等教育政策の可能性」『教育社会学研究』第85集。
- 朴澤泰男（2012年）「大学進学率の地域格差の再検討—男子の大学教育投資の都道府県別便益に着目して—」『教育社会学研究』第91集。
- 矢野眞和・濱中淳子（2006年）「なぜ、大学に進学しないのか—顕在的需要と潜在的需要の決定要因」『教育社会学研究』第79号。